

令和 7 年度

白井市

中小企業資金融資制度

のご案内

Shiroyi

Finance

Support

-SME Financing System-



～資金繰りの方法として、ぜひご検討ください～



(R7. 4～)

1 制度概要

白井市中小企業資金融資制度とは、市内中小企業の経営の安定化と振興を図るため、市の条例に基づき、商品・資材の仕入れをする資金又は設備・機械を近代化しようとする資金などを千葉県信用保証協会（以下、「保証協会」という。）の信用保証を得て、指定する金融機関を通じて低利で融資する制度です。

利子補給が合わせて受けられますので、資金使途に応じてご活用ください。

(1) 融資金の種類

種 類	主 な 使 途
運転資金	仕入れ、手形、買掛金の決済に要する資金等経営の円滑化を図るための資金
設備近代化資金※	生産若しくは販売に必要な機械又は器具等の購入に必要な資金及び工場、事務所若しくは店舗の移転又は新造改築に要する資金
公害防除資金※	公害防止施設並びにそれに付属する設備の設置に要する資金及び公害防止のための工場移転に要する資金
独立開業育成資金	企業に勤務するものが独立して開業するため、又は開業後1年未満の者の育成するために要する運転資金又は設備資金※
特別小口事業資金	小規模事業者が小口資金として必要な運転資金又は設備資金※（保証協会が定める特別小口保証制度に該当するもの）

※ 設備資金関係は制度融資申請前に着手すると**融資が受けられなくなります**。
申請時に間違いのないようご注意ください。

(2) 対象事業者

融資の申込は、以下の要件を備えている者が対象です。

資金の種類によって要件が異なります。申込前に今一度ご確認ください。

	要 件	資金の種類
1	現に、この制度による融資を受けていないこと。 (ただし、条例の改正に伴い融資限度額が増額した場合、増額分の融資は受けられます)	すべての融資
2	中小企業信用保険法第2条に該当する中小企業者※であること。	すべての資金
3	中小企業信用保険法第2条に該当する小規模事業者※であること。	特別小口事業資金
4	市内に事業の実態がある店舗、工場、事務所又は営業所を有すること。 (農業協同組合を除く)	すべての資金
5	市内で1年以上同一の事業を継続して営んでいること。	運転資金 設備近代化資金 公害防除資金 特別小口事業資金
6	市内に1年以上居住していること。	独立開業育成資金
7	次のいずれかに該当すること。 ・3年以上同一企業の従業員又は通算して5年以上同種の企業の従業員として勤務した者であって、従来従事していた事業と同種の事業を独立して開業すること、又は開業した日以後6月を経過していないこと。(従来勤務していた企業を退職後、1年以内に申込可) ・開業後6月以上1年未満であること。	独立開業育成資金

8	市税に滞納がないこと。	すべての融資
9	市民税の所得割（法人については法人税割）が課税され、かつ完納していること。	独立開業育成資金
10	連帯保証人があること。 なお、保証協会が必要でないと認めた場合はその限りではない。	すべての融資

※ 中小企業者及び小規模事業者のおおまかな定義は以下のとおりです。

中小企業者（法人・個人問わず）

小 売 業 = 資本金 5 千万円以下、又は従業員 5 0 人以下

サ ー ビ ス 業 = 資本金 5 千万円以下、又は従業員 1 0 0 人以下

卸 売 業 = 資本金 1 億円以下、又は従業員 1 0 0 人以下

製造業・建設業等 = 資本金 3 億円以下、又は従業員 3 0 0 人以下

ソフトウェア業 = 資本金 3 億円以下、又は従業員 3 0 0 人以下

小規模事業者（法人・個人問わず）

製 造 業 そ の 他 商業・サービス業のうち宿泊業及び娯楽業を含む）

= 従業員 2 0 人以下

商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）

= 従業員 5 人以下

○融資対象とならない業種

農林漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く）、娯楽業などの業種は、対象となりません。

詳しくは、白井市役所市民環境経済部産業振興課にお問い合わせください。

(3) 取扱金融機関

千葉銀行	白 井 支 店	047-444-8111	京葉銀行	白 井 支 店	047-492-1881
	小 室 支 店	047-457-1111		新鎌ヶ谷支店	047-443-0100
	鎌ヶ谷支店	047-444-2111		鎌ヶ谷支店	047-443-3411
	千葉NT支店	0476-46-1511		千葉NT支店	0476-46-1311
千葉信用金庫	白 井 支 店	047-492-0301	千葉興業銀行	鎌ヶ谷支店	047-443-6911

千葉県の中小企業向けの融資を受けている場合は、事前に申し出てください。
融資の内容によっては、調整が必要となります。

その他融資限度額等については、10 ページ「白井市中小企業資金融資制度一覧表」をご覧ください。

(4) 提出書類

項 目	部数	個人	法人
1 白井市中小企業資金融資申請書	1		
2 調査意見書	1		
3 個人情報の提供に関する同意書【申込時・関係機関用】	1		
4 個人情報の提供に関する同意書【残高照会・事前相談用】	1		
5 委任状（市税納付確認事務委任状）	1		
6 信用保証協会宛て書類（一式）	1		
保証関係書類送付書 ※平成25年4月1日より添付必須	1		
信用保証依頼書	1		
信用保証委託申込書	1		
保証人等明細	1		
申込人（企業）概要	1		
個人情報の取扱いに関する同意書	1		
信用保証委託契約書 ※契約時に必要	1		
7 印鑑証明書	1		
8 住民票	1		
9 市税納税証明書（4ページ参照）	各1		
10 固定資産評価証明書	1		
11 営業許可書、認可書（写） 【許認可業種の場合】	1		
12 定款	1		
13 履歴事項全部証明書	1		
14 確定申告書（写） 前2期分	各2		
15 決算書（写） 前2期分	各2		
16 残高試算表 【決算から6ヶ月経過している場合】	各2		
17 商品、原材料の仕入れに要する資金については見積書	1		
18 見積書及び設計書、また建物新築及び10㎡以上の増改築の場合は建築確認（写） 【設備資金の場合】	1		
19 所有者の承諾書、賃貸契約（写） 【事業所等が賃借の場合】	1		
20 事業計画書及び経歴書 【独立開業のみ】	1		
21 勤続証明書 【独立開業で条例第4条第2項第3号のアの規定に該当の場合のみ】	1		

22 宣誓書（飲食業・建設業）【該当者のみ】	1		
23 連帯保証人の提出書類（下記参照）	各 1		
24 委任状（金融機関に申請を委託する場合）様式任意	1		
25 その他市長が必要と認めた書類（必要に応じ徴求）			

※公的証明が必要な書類は、原則最近 3 か月以内、原本提出とします。

※審査に必要な場合、申請後においても書類の追加提出を求めることがあります。

別表 1 市税納税証明書 提出書類一覧

別表 2 連帯保証人 提出書類一覧

個 人	法 人
市民税納税証明 または非課税証明	法人市民税
固定資産税※	固定資産税※
軽自動車税※	軽自動車税※
国民健康保険税 （世帯主課税）※	

	部数
印鑑証明書	1 部
市税納税証明書	1 部
固定資産評価証明書	1 部
住民票	1 部
納税証明書 （別表 1 のとおり）	1 部

（※印は、課税されている場合に添付する。）

※申込の内容によっては、上記書類以外の書類が必要となる場合があります。

※信用保証状況及び納税状況等の照会のため、個人情報提供に関する同意書等を提出していただきます。取扱金融機関にご用意しておりますので、事前にお手続きください。

※決算書一式はホチキスを使用せず、クリップなどで留めてご提出ください。

（5）申請から融資までの流れ

① 書類を市もしくは取扱金融機関へ申請

指定用紙に必要な事項を記入の上、市もしくは取扱金融機関（2 ページ参照）へ申請してください。

なお、市へ直接申請する場合、取扱金融機関への事前審査依頼が必要です。

②－1 現地等調査

市及び金融機関が経営状況等をそれぞれ伺い、融資の種類や金額等について適正か調査します。

②－2 千葉県信用保証協会による審査

市に提出した資料の一部を千葉県信用保証協会に送付し、融資の信用保証の可否、保証時の信用保証料率などについて審査します。

②－3 融資審査会の開催

申請を受理後、下記に該当する場合融資や融資金額が適正か審査するため、中小企業資金融資審査会を開催します。

- ・融資金額が 1, 0 0 0 万円を超える場合
- ・その他市長が必要と認めた場合

③ 融資可否決定

すべての審査終了後、市が最終的な融資可否について決定し、申請者及び取扱金融機関に通知します。

④ 設備の設置又は工事着工（設備に係る資金）

設備資金関係の融資の場合は、**決定通知受領後**に設備の設置又は工事の着工を実施した上で、実施から15日以内に市へ事業実施報告書を提出してください。

市が報告書を確認でき次第、取扱金融機関に対して通知書を送付します。
※制度融資申請前に着手すると**融資が受けられなくなります。**

⑤ 融資実行（金融機関）

市の決定を受け、取扱金融機関による融資が実行されます。実行には日数を要しますので、あらかじめご了承ください。

なお、④設備の設置又は工事着工に該当する申請は、取扱金融機関が通知書を確認でき次第、融資が実行されます。

(6) 連帯保証及び担保の徴求について

① 連帯保証人

千葉県信用保証協会の徴求基準に準じて徴求します。なお、特別小口事業資金を申請する場合、第三者連帯保証人は必要ありません。

② 担保

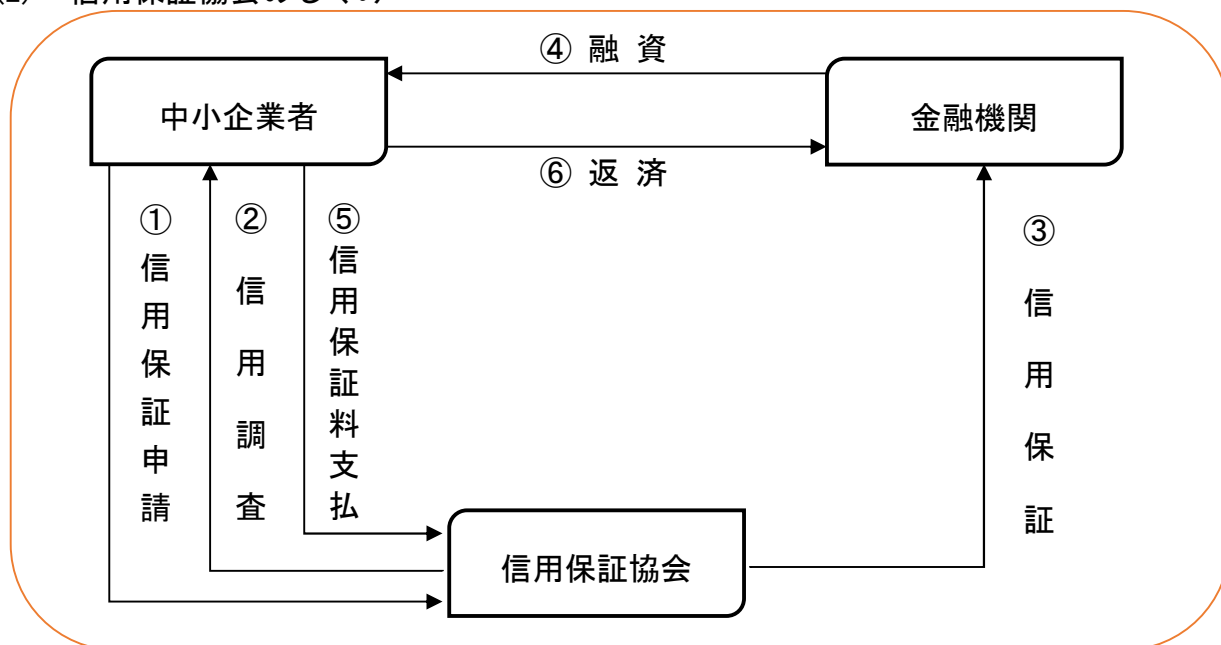
必要に応じて徴求場合がありますが、特別小口事業資金を申請する場合は必要ありません。

2 信用保証協会の役割

(1) 千葉県信用保証協会とは

中小企業の金融上の不利性を解決するため、将来に向かって発展の可能性のある中小企業者に対して、金融上の強力な「公共的な保証人」となって、融資の道を開くことを目的として設立された公的機関です。

(2) 信用保証協会のしくみ



(3) 信用保証料

中小企業の経営状況等を加味し、信用保証協会が決定します。

※ 個人による特別小口資金の申込であって、特別小口保険に該当する場合、責任共有対象外のため保証料の割合が若干異なります。

(4) 融資制度に係る保証料

当融資制度を受ける場合、上記の保証料率を基準に保証協会所定の基本計算式により算出した金額を金利とは別に負担していただきます。

この信用保証料は、返済期間中において万一返済が困難になった場合に、信用保証協会が中小企業に代わって金融機関に借入金を返済（代位弁済）するためのものです。

代位弁済が発生した場合、中小企業は経営の立ち直りに応じて信用保証協会に借入金を返済していくことになります。（貸付実行時に一括支払）

詳しい内容は、千葉県信用保証協会へお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 千葉県信用保証協会
〒260-8501 千葉市中央区中央4丁目17番8号（千葉県自治会館内）
電話：043-221-8111

3 白井市中小企業融資金利子補給制度

(1) 白井市中小企業融資金利子補給制度とは、

市内中小企業者の振興を図るため、市中小企業資金融資制度に基づく融資金に対し、利子補給金を交付するものです。

(2) 受給対象者

市中小企業資金融資制度に基づく資金の融資を受けた者。

(3) 利子補給率（年利）

[平成22年4月1日以降の融資に適用]

融資金の種類	利子補給率
運転資金	1.5%
設備近代化資金	1.5%
公害防除資金	2.0%
独立開業育成資金（運転・設備）	1.5%
特別小口事業資金（運転・設備）	1.5%

(4) 利子補給金の額

利子補給額は、毎年12月末までに支払った利子額（延滞利子を除く。）に対し、上記の利子補給率（年利）を乗じて得た額を融資利率で除した額です。

(5) 利子補給金の交付及び支払い

申請時期が近づいてきましたら、市から各受給対象者に対し申請書一式を送付します。必要事項をご記入の上、申請して下さい。

内容を確認の上、交付決定後お支払いいたします。

4 その他

白井市では、市内中小企業者を対象に各種支援事業を行っています。主な事業は以下のとおりです。

(1) 中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画

老朽化が進む設備を生産性の高い設備へ一新し、労働生産性の向上を図る「先端設備等導入計画」を策定し、市から認定を受けた中小企業者は各種支援措置が受けられます。

- ① 対象事業者
中小企業等経営強化法第2条第1項の定義に当てはまる中小企業
- ② 支援措置
 - ・計画に基づき新規取得した設備の固定資産税の課税標準が3年間1／2
賃上げの表明がある場合、より有利な特例率・期間が適用されます。
 - ・設備導入の必要経費について、通常と別枠での信用保証が受けられます。

(2) 中小企業退職金共済掛金補助事業

勤労者退職金共済機構または特定退職金共済団体と新たに退職金共済契約を締結し、掛金を納付した市内中小企業者※に対して補助金を交付します。

- ① 対象者
商工会等と新たに退職金共済契約を締結した共済契約者
 - ② 補助対象額
1被共済者につき年掛金に対し25%（上限72,000円）
 - ③ 補助対象月及び補助回数
1共済契約者につき掛金月額12か月分を1回とし2回まで
- ※ 市内に本社もしくは主たる事業所を持つ中小企業者を指す。

(3) 無料職業紹介所

事業者からの求人を無料で随時受付け、求職者に対して求人情報を紹介しています。

- ① 日時
市役所開庁日の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
- ② 場所
市役所本庁舎2階 白井市無料職業紹介所

(4) 経営支援セミナー

市内事業者の経営の安定及び活性化を図るため、先進事例や経営改革案を自らの経営に活かすことを目的に、年1回セミナーを開催しています。

(5) 労働相談（年金・労働相談）

雇用に伴うトラブルについて、事業主および労働者からの相談を社会保険労務士が無料に対応いたします。（申込不要）

- ① 日時
毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
午前10時から午後3時まで（正午から午後1時までを除く）
- ② 場所
市役所本庁舎1階 保険年金課窓口
- ③ 相談員

(6) 中小企業経営・創業なんでも相談

事業者が抱えるあらゆる経営課題について、(社)千葉県能率協会と連携して無料相談を実施しています。(当日受付可。ただし、事前に産業振興課にお申込いただければ、内容に応じた専門相談員が対応できます。)

- ① 日時
毎月第2火曜日 午後2時から午後5時まで
- ② 場所
市役所東庁舎2階相談室203
- ③ 相談員
(社)千葉県能率協会の中小企業診断士、税理士など経営の専門家

(7) 白井市中小企業等臨時支援相談（白井市商工会所轄）

事業者の補助金申請などについて、中小企業診断士の資格を持った専門家が無料で相談を受け付けます。

- ① 日時
毎週月・木曜日（祝日を除く）
午前10時から12時まで、午後1時から午後4時まで
- ② 場所
市役所東庁舎2階相談室202
- ③ 相談員
(一社)千葉県中小企業診断士協会の中小企業診断士1名
※曜日により異なります。

上記については、年度途中で内容が変更されることもあります。

各支援事業の詳細については、白井市役所 市民環境経済部 産業振興課にお問い合わせください。

白井市中小企業資金融資制度一覧表

資金の種類	融資限度額	融資期間上限	融資利率	保証人・担保等	利子補給率	取扱金融機関
運転	1,000万円	5年(60月)	3年以内 2.60%	連帯保証人(個人) 原則不要(法人) 代表者1名	1.5%	千葉銀行 白井支店 小室支店 鎌ヶ谷支店 千葉NT支店
設備近代化	2,000万円	7年(84月)			1.5%	
公害防除	2,000万円	7年(84月)			2.0%	
独立開業育成	運転 1,000万円	5年(60月)	3年超 5年以内 2.75%	必要に応じて担保	1.5%	京葉銀行 白井支店 新鎌ヶ谷支店 鎌ヶ谷支店 千葉NT支店
	設備 1,000万円 もしくは所要 金額の80%	7年(84月)			1.5%	
特別小口事業	運転 500万円	5年(60月)	5年超 7年以内 2.90%	(個人) 原則不要(法人) 代表者1名	1.5%	千葉興業銀行 鎌ヶ谷支店 千葉信用金庫 白井支店
	設備 500万円	5年(60月)			1.5%	



- ・連帯保証人・担保等については千葉県信用保証協会の要求基準に準じます。
- ・融資利率は毎年見直しがあります。必ず最新の制度をご確認のうえ、申込いただくようお願いします。
- ・この融資制度をご利用する場合は、金利とは別に千葉県信用保証協会への保証料を負担していただくこととなります。

第1号様式（第2条）

白井市中小企業資金融資申請書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）白井市長

住 所 白井市復1123
 名 称 有限会社 しろい
 代表者名 白井 長十郎 @ (〇〇歳)

次のとおり融資の申し込みをします。

融資の種類	〇〇〇〇〇資金		
申請金額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円		
借入期間	〇〇か月	返済方法	元金均等割賦償還
保 証 人	氏名	白井 長十郎 @ (〇〇歳)	@ (〇〇歳)
	住所	白井市〇〇	
住所略図 (申請人)			

受付番号 _____

1. この申請書は、原則として本人がお持ちください。
2. この申請書は、お返しすることはできません。

信用保証委託申込書

千葉県信用保証協会 行

西暦 0000 年 00 月 00 日

次のとおり借入したいので、信用保証をお願いします。

記入例

融資 資金名	協会制度 ☐ 県制度 ☐ 市町村制度 ☒ 白井市中小企業 資金融資制度
	運転資金

※申込制度の□に印をつけ、融資資金名を記入してください。
市町村制度の場合は、()に取扱市町村名を記入してください。

受付機関使用欄	
協会 顧客番号	123456789
金融機関 コード	0123-456

協会受付印

申 込 人	フリガナ	(ユ) シロイ		本 社 また は 住 所	〒 000 - 0000 番 (047) 492 - 0000	
	法 人 名	(有) しらい			フリガナ シロイシフク1123	
	フリガナ	シロイ チョウジュウロウ		白井市復1123		
	氏 名	白井 長十郎				
	また は 代 表 者 名	☒ 男 ☐ 女		〒 000 - 0000 番 (047) 491 - 0000		
	フリガナ			フリガナ シロイシ〇〇		
	商 号			白井市〇〇		
	(個人の方のみ記入)					
	組 織	1 個人 ☒ 2 株式 3 有限 4 合名 5 合資 6 合同 7 土業法人 8 組合 9 医療法人 10 その他法人				
	資 本 金	10,000,000 円	従業員	常用(役員・家族除く) 00 名 常用(役員・家族) 00 名 臨時(パート含む) 00 名	生 年 月 日 また は 設 立 年 月 日	西 暦 明 大 ☒ 平 合 00 年 4 月 1 日
後 継 者	1 無 ☒ 2 有					
業 種	(主たる業種) 電子機器製造業 (従たる業種)		取 扱 品 目 (%で表示)	電子機器用部品 100 % %		
会 計 処 理	☒ 1 小企業会計に準拠 2 準準拠 3 会計参与設置		(個人事業主の方)貸借対照表作成の有無 1 無 2 有			
許 可 等	☒ 1 不要 2 有 (当該事業に係る許認可証等取得し、適法に事業を営んでいることを宣誓いたします)					

申 込 内 容	金融機関	〇〇銀行 (〇〇 本 ☒ 支店)		期 間 また は 期 日	〇〇 月 〇 日	返 却 期 日	1 一括 ☒ 2 分割
	借入金額 (制度額)	000,000,000 円		資 金 使 途	1 運転資金 千円 2 設備資金 千円	保 証 料 分 割 希 望	1 無 ☒ 2 有
	調達方法	本 借 00,000 千円 他 借 人 00,000 千円 自 己 資 金 千円 そ の 他 千円 合 計 00,000 千円	必 要 理 由	新規受注先獲得に伴う材料仕入および諸経費支払			
	※ 本件借入に係る資金は今回申込に係る事業以外の目的で使用いたしません。						

業 況 等	最 近 1 2 か 月 上	＝ / 4	0.000 千円	＝ / 8	0.000 千円	＝ / 12	0.000 千円	申 込 時 預 金 ・ 借 入 金 残 高	(預 金)	■ ■ , 000 千円
		＝ / 5	0.000 千円	＝ / 9	0.000 千円	＝ / 1	0.000 千円		(借入金)	■ ■ , 000 千円
		＝ / 6	0.000 千円	＝ / 10	0.000 千円	＝ / 2	0.000 千円		※ 非事業性の借入金は除きます	
		＝ / 7	0.000 千円	＝ / 11	0.000 千円	＝ / 3	0.000 千円		納 税 状 況	☒ 1 滞納なし 2 滞納あり

※ 別添資料がある場合には記入不要です。なお、申込時預金・借入金残高欄は個人事業主の方で貸借対照表を未作成の場合にご記入願います。

他 協 会 の 保 証 利 用	☒ 1 無 2 有 () ()	信用保証協会) 信用保証協会)
--------------------	---	--------------------

保証加入希望	保証協会団体信用生命保険(略称「保証協会団信」) 加入希望の有無 1 無 ☒ 2 有
--------	--

※ 「保証協会団信」の加入の有無と、保証の請求・金額査定はまったく関係ありません。

協会使用欄

保証人等明細

西暦 0000 年 00 月 00 日

記入例

種 別	① 連帯保証人 ② 物上保証人	
申込人間係	① 代表者 ② 役員 ③ 事業承継予定者 ④ 親族(同一生計) ⑤ 親族(同一生計外) ⑥ 友人・知人 ⑦ 関連法人 ⑧ その他 ()	
氏 名 姓 名 名 氏	フリガナ シロイ チョウジュウロウ 白井 長十郎 ① 男 ② 女 (00 才)	生年月日 または 設立年月日 西暦 明 大 昭 平 会 00 年 4 月 1 日
住 所	〒 000 - 0000 フリガナ シロイシフク1123 白井市復1123 tel (047) 492 - 0000	
職 業	1 会社員 ② 公務員 ③ 自営 () ④ その他 () 年 収 00 百万円	
保有資産状況	所有不動産 ① 無 ② 有 土地 000 m ² 建物 000 m ² 所在地 シロイシ〇〇 白井市〇〇 時価合計 00 百万円 預金・その他 00 百万円 負債残高 00 百万円	

種 別	1 連帯保証人 ② 物上保証人	
申込人間係	① 代表者 ② 役員 ③ 事業承継予定者 ④ 親族(同一生計) ⑤ 親族(同一生計外) ⑥ 友人・知人 ⑦ 関連法人 ⑧ その他 ()	
氏 名 姓 名 名 氏	フリガナ 1 男 ② 女 (才)	生年月日 または 設立年月日 西暦 明 大 昭 平 会 年 月 日
住 所	〒 - フリガナ tel () -	
職 業	1 会社員 ② 公務員 ③ 自営 () ④ その他 () 年 収 百万円	
保有資産状況	所有不動産 ① 無 ② 有 土地 m ² 建物 m ² 所在地 時価合計 百万円 預金・その他 百万円 負債残高 百万円	

種 別	1 連帯保証人 ② 物上保証人	
申込人間係	① 代表者 ② 役員 ③ 事業承継予定者 ④ 親族(同一生計) ⑤ 親族(同一生計外) ⑥ 友人・知人 ⑦ 関連法人 ⑧ その他 ()	
氏 名 姓 名 名 氏	フリガナ 1 男 ② 女 (才)	生年月日 または 設立年月日 西暦 明 大 昭 平 会 年 月 日
住 所	〒 - フリガナ tel () -	
職 業	1 会社員 ② 公務員 ③ 自営 () ④ その他 () 年 収 百万円	
保有資産状況	所有不動産 ① 無 ② 有 土地 m ² 建物 m ² 所在地 時価合計 百万円 預金・その他 百万円 負債残高 百万円	

信用保証依頼書

西暦 0000 年 00 月 00 日

千葉県信用保証協会 行

記入例

本申込について、審査の結果、貸付を適当と認めますので、保証制度要綱および同事務取扱要綱を遵守のうえ信用保証を依頼します。

金融機関本・支店名		金融機関コード		0123	456	代理貸
〇〇銀行 〇〇支店		電話番号		(043)	000	- 0000
代表者名		FAX番号		(043)	000	- 0000
支店長 〇〇 〇〇		担当部署・担当者		佐藤		
		不在時連絡者		鈴木		
申込者		協会顧客番号		123456789		
フリガナ		(ユ) シロイ				
(有) しらい		保証制度(略称)		普通		
貸付金額		① 期別		00 年 0 月 0 日		
2 極度		00,000,000 円				
貸付形式		① 連転 ② 設備 ③ 運転・設備		貸付予定日		
① 証書 ② 手形 ③ 手形割引 ④ 公正証書 ⑤ 当貸(貸付専用型) ⑥ 当貸(カードローン型) ⑦ 電子記録債権割引		期間または期日		00 年 0 月 0 日		
区分		① 一括 ② 元金均等 ③ 元利均等(ローン) ④ 不均等 ⑤ 当貸随時 ⑥ 当貸約定 ⑦ 商手落込		貸付利率		
返済方法		① 1 か月目から 00 年 0 月 0 日まで ② 1 か月毎 000,000 円		1 固定 ② 変動 年 0.00 %以内		
返済条件		① 1 か月目から 00 年 0 月 0 日まで ② 1 か月毎 000,000 円		① 初回・最終回 ② 000,000 円		
この貸付で完済する保証がある場合など		保証番号		本件をもって保障番号 234567890を同日付回収		
連帯保証人		保証料返戻金口座種別		① 普通 ② 当座		
担保の有無		口座番号		012 - 3456789		
① 無 ② 有		口座名義(カナ)				
担保の種類		① 不動産 ② 有価証券 ③ 商手 ④ 売債 ⑤ その他		()		
設定区分		① 協定 ② 金融機関		担保流用区分		
① 新規 ② 既存(同条件) ③ 既存(変更)						
※新規設定の場合は、必ず「不動産登記簿謄本」等の資料を添付してください。既存(変更)の場合は、以下に内容等をご記入願います。 また、担保番号や保証番号が分かる場合にはご記入願います。						
白井市〇〇 宅地 000.00㎡ 順位1番 白井市〇〇 家屋番号 〇〇.〇〇㎡ 順位1番 根抵当権 極度額 00,000千円 保証協会 00,000千円 優先使用						

00 年 00 月 00 日現在の残高(取引開始 預金 00 年 00 月/融資 00 年 00 月)		取引振込	
当座	0.000 千円	区分	プロパー
普通	0.000 千円	貸付	0.000 千円
定期性	000 千円	割引	0.000 千円
その他	千円	その他	千円
合計	0.000 千円	合計	00,000 千円
保証協会付	00,000 千円	保全状況	00,000 千円
保証協会付	00,000 千円	取引振込	① 振込
保証協会付	00,000 千円	取引振込	② 振込
保証協会付	00,000 千円	取引振込	③ 普通
保証協会付	00,000 千円	取引振込	④ 新規

申込者(代表者)の事業経験・業界知識	① 十分ある ② 普通 ③ やや不足している	金融機関所見
事業の採算性	① 有 ② やや有 ③ 横道い ④ 下降・後退	
申込者(代表者)の計数概念(決算・業績把握度)	① 十分に有 ② 普通 ③ やや不足している	
返済条件(商業・サービス業)、取引先状況(製造業は可)	① 良好 ② 普通 ③ 不良	
今期中の集付 1. 発生していない 2. 発生した	(和手先 千円)	

※最近の業績、返済能力、経営者の人物、取組方針等

技術力に定評があり、大手との取引主体。
本件については新規取引先との受注獲得による材料仕入資金。
業況より返済の懸念なく、担保保全もあることから支援を希望する。

【確認状況記載欄】「申込書の内容を申込者が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていること」について、次のとおり確認しております。

確認年月日	確認時間	金融機関確認者
00 年 0 月 0 日	00 時 00 分	〇〇

申込(企業)概要

西暦 0000 年 00 月 00 日

顧客番号 123456789

必須事項：市の融資を利用する際は、必ず記入すること

記入例

創業年月(開業)	西暦 1 明治 2 大 3 昭 4 平 5 令	年	月
申込(企業)の沿革、特色、最近の動向等 昭和〇〇年 当社設立 平成〇〇年 市内に第二工場を建設、資本金を0,000万円に増資 令和〇〇年 技術開発のため〇〇部門を設立 現在に至る 特殊分野への積極的な参入のほか、近年は社内システムの再構築にも注力。			

生年月日	西暦 1 明 2 大 3 昭 4 平 5 令	00	年	4	月	1	日
昭和〇〇年 〇〇大学卒業後、〇〇電気(株)に就職 昭和〇〇年 〇〇電気(株)を退職し、当社設立							

特許保有 1 無 2 有	登録番号 000	(内容)	特許または申込人国家資格 ※該当があれば具体的に記入してください。
--------------	----------	------	--------------------------------------

取引先状況	主 会社名	構成比 (%)	回収条件			主 会社名	構成比 (%)	支払条件		
			現金 (%)	手形 電債 (%)	回収サイト (日)			現金 (%)	手形 電債 (%)	支払サイト (日)
販 売 先	〇〇産業(株)	00	00	00	000	〇〇重司(株)	00	00	00	000
	〇〇電気(株)	00		00	000	(有)〇〇郵品	00	00	00	000
	(株)〇〇工業	00	00	00	000					

所有不動産有無 1 無 2 有									
所有不動産概要	種 類	所在地	名義人	土 地		建 物	時 価		
				自己所有	借 地				
	本 社	白井市復1123	当社	000		000	00	百万円	
	営 業 所							百万円	
	工場・店舗	白井市〇〇-〇〇	〇〇開発(株)		0.000	000		百万円	
	自 宅	白井市〇〇	白井長十郎	000		000	00	百万円	
	そ の 他							百万円	
時価合計							000	百万円	
債務(借入)合計							000	百万円	

信用保証委託契約書

※委託者または連帯保証人となる方が個人の場合、委託者、連帯保証人欄には必ず本人が自署してください
 事業印を押しください

※必ず日付を、ご記入願います

委託者	本社又は住所	白井市復1123
	法人名	(有) シロイ (有) しろい
	氏名又は代表者名	シロイ チョウシュウロウ 白井 長十郎
連帯保証人	住所	
	氏名	シロイ チョウシュウロウ 白井 長十郎
連帯保証人	住所	
	氏名	
連帯保証人	住所	
	氏名	

なお、本契約は委任者が借入要請による借入をした日（ただし、借入形式が2、3および5の各口の場合は初回の借入をした日、借入形式が4の場合は委任者が金融機関との間で当座貸付契約を締結した日とします。）をもって成立するものとします。

〔借入要項〕

全 融 機 関 名	《 》 (支店)
借 入 形 式 (該当項目を○で囲んでください)	1 証書貸付 2 手形貸付 (イ 個別 ☐ 極度) 3 手形割引 (イ 個別 ☐ 極度) 4 当座貸越 (イ 貸付専用型 ☐ 事業者カードローン) 5 電子記録債権割引 (イ 個別 ☐ 極度 (手形・電子記録債権両方の割引を含む)) 貴協会の審査により借入形式が変更された場合は、その借入形式を承認します。
借 入 金 額	金 円 (借入形式が2・3・5の口、および4の場合は極度額) 貴協会の審査により減額決定された場合は、その決定された金額を借入金額といたします。

(契約案項裏面)

*****[金融機關、協定使用權]*****

[illegible]

R3.9 改進

個人情報の取扱いに関する同意書

西暦 年 月 日

千葉県信用保証協会 行

住所

氏名

印

※本人が自署のうえ、実印を押印願います

私は、貴協会の保証を利用するにあたり、以下の事項について同意いたします。

- ①信用保証業務及びこれに付随する業務の適切な運営の遂行のため、貴協会が下記に掲げる私に関する個人情報等を下記目的のために必要な範囲で利用すること
- ②貴協会が裏面に掲げる私に関する個人情報（過去のものを含む）を裏面に掲げる利用目的のために必要な範囲で、裏面に掲げる者との間で授受すること
- ③保証申込が不承諾もしくは取り下げとなった場合、または担保・保証人の差し替えがあった場合でも、貴協会が引き続き私に関する個人情報を利用すること
- ④将来、私が貴協会の保証を利用する場合についても、上記と同様に取り扱うこと
（今回とは異なる金融機関を利用する場合を含む）

記

個人情報の取扱いについて

千葉県信用保証協会

当協会は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

- ①個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、以下に掲げるお客様の個人情報等を、信用保証業務及びこれに付随する業務並びに以下の目的の達成に必要な範囲で利用すること
- ②お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のために利用しないこと

<個人情報>

- ①氏名・住所・連絡先・家族に関する情報、決算・税務申告に関する情報、他の信用保証協会利用状況、返戻保証料振込口座等、相談時に提出頂く書類、保証委託申込書・条件変更申込書並びに申込時及び申込後提出頂く書類に記載されたすべての情報
- ②就業状況・収入・負債額・資産保有状況・住民票記載事項・相続人に関する情報等、求償権の行使に必要な情報

<利用目的>

- ①経営・金融・各種制度利用の相談の受付及び各種保証制度利用のご提案
- ②保証申込・条件変更申込の受付、審査、決定
- ③保証利用資格の確認及び保証取引の継続的な管理
- ④法令等や契約上の権利の行使や義務の履行
- ⑤取引上必要な各種郵便物の送付
- ⑥信用保険・損失補償契約の相手方に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲での第三者提供
- ⑦市場調査及びデータ分析並びにアンケート等の実施
- ⑧保証料率・保険料率の算定及び保証料の返戻
- ⑨求償権の行使
- ⑩その他中小企業金融及び信用補完制度の適正な運営

以上

.....〔協会使用欄〕.....

顧客番号																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

〈お問い合わせ先〉

〒270-1492 白井市復1123

白井市役所 市民環境経済部 産業振興課

TEL 047-401-4641 FAX 047-491-3554

最新情報は市ホームページでご覧いただけるほか、産業振興課窓口
および融資銀行の支店でお渡しできます。

